

建設予定地に関する調査依頼時の事前手続き等一覧表

【各担当部局と調整が必要なもの】※審査に時間を要しますので余裕をもった提出をお願いします ※計画変更などの場合は、変更内容に応じて各課に調整願います。

キーワード		内容	対象建築物等	HPリンク先	担当課・連絡先
共通	☐	道路の後退・復元について	計画敷地で道路の後退等がある場合は、事前に後退線等を記載した図面を持参の上ご相談ください。	—	建築指導課 072-784-8065
	☐	兵庫県福祉のまちづくり条例による届出	案件によって異なるため、事前に相談して下さい。	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/KENTIKUSIDO/KEN-TIKU-ECO/1390823942904.html	
	☐	兵庫県環境の保全と創造に関する条例による屋上等緑化の届出	建築面積1000㎡以上の新築・増築等	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/KENTIKUSIDO/KEN-TIKU-ECO/CASBEE-OKUGAI-RYOKUK-A/index.html	
	☐	兵庫県環境の保全と創造に関する条例によるCASBEEの届出	延床面積2000㎡以上の新築・増築等		
	☐	建設リサイクル法による届出	特定建設資材を用いるもしくは使用するものの内、次のいずれかに該当するもの。 ①建築物の床面積80㎡以上の解体工事 ②建築物の床面積500㎡以上の新築・増築工事 ③請負代金1億円以上の建築物の修繕・模様替等工事(リフォーム等) ④請負代金500万円以上の建築物以外の工作物の工事(土木工事等)	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/KENTIKUSIDO/KEN-TIKU-ECO/1390822516730.html	
住居表示	☐	「建物等新築届」の提出	住居表示地域における全ての建物	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKOTU/TOTITYOSA/1386760320049.html	土地調査課 072-784-8059
宅地造成	☐	宅地造成及び特定盛土等規制法による許可(※受付窓口のみ)市内全域:宅地造成等工事規制区域	土地の形質の変更(盛土・切土)、一時的な土石の堆積	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/KAHATU-SIDO/42199.html	都市計画課 (開発指導担当) 072-784-8066
開発	☐	都市計画法第29条第1項による許可	開発区域の実測面積が500㎡以上で、かつ土地の区画形質の変更	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/KAHATU-SIDO/1391422907169.html	
	☐	宅地開発等指導要綱第5条による承認	開発区域の面積が500㎡以上、建設計画戸数が2戸以上の住宅を(寄宿舍等を含む。)新たに建築する事業、増築することによって戸数が2戸以上となる事業等のいずれかに該当するもの	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/KAHATU-SIDO/1389255955208.html	
中高層	☐	伊丹市中高層建築物の建築に関する指導要綱による届出	4階建て以上または10m超	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/KAHATU-SIDO/1391420780331.html	
駐車場	☐	駐車場法による設置の届出	次の①②③すべてに該当する駐車場 ①一般公共の用に供される場合 ②駐車のために供する部分の面積が500㎡以上の場合 ③利用者から駐車料金を徴収する場合	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/KAHATU-SIDO/tyuusvajouhou/index.html	
	☐	建築物における駐車施設の附置等に関する条例第9条による届出	阪急伊丹駅周辺の適用地区内のうち、次のいずれかに該当するもの。 ①特定用途に供する部分の床面積(A)が1000㎡超 ②非特定用途に供する部分の床面積(B)が2000㎡超 ③混合用途建築物については、A+B×1/2>1,000㎡を超える建築物	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/KAHATU-SIDO/futugimu/index.html	
用途地域等	☐	地域地区証明申請書	2つ以上の用途地域等にまたがっている敷地で、調査依頼書の提出が必要な建築物(調査依頼書に添付する「配置図等」と同じ図面を要添付) ※手数料300円必要	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/TO-SIKEIKAKU/YOTOTIKU/1393985024983.html	都市計画課 (都市計画担当) 072-784-8067
風致地区	☐	風致地区許可申請書	風致地区内において、建築物その他の工作物の新築、改築、増築又は移転	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/TO-SIKEIKAKU/fuuti/index.html	
地区計画	☐	地区計画の区域内における行為の(変更)届出書	地区計画区域内において、次に掲げる行為 ①土地の区画形質の変更 ②建築物の建築又は工作物の建設 ③建築物の用途の変更 ④建築物の形態及び意匠の変更	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/TO-SIKEIKAKU/tikuikaiku/index.html	
広告物	☐	兵庫県屋外広告物条例の許可申請	案件によって異なるため、事前に相談して下さい。	http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks20/wd23_00000020.html	
景観	☐	都市景観デザイン審査に係る行為の届出	案件によって異なるため、事前に相談して下さい。	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/toshikeikan/index.html	都市計画課 (都市景観担当) 072-744-2262
	☐	景観計画区域内における行為の届出	案件によって異なるため、事前に相談して下さい。	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/TOSHIKEIKAKU/toshikeikan/index.html	
駐輪場等	☐	伊丹市自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の推進に関する条例による届出	商業地域及び近隣商業地域において、大型店舗等(百貨店、スーパーマーケット、銀行、遊技場その他自転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設)を新築又は増築する場合	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKOTU/KOTU-SEISAKU/kijyunn/1521530982354.html	交通政策課 072-784-8052
道路 法定外公共物	☐	伊丹市道路占用等規則又は伊丹市法定外公共物管理条例施行規則による申請	道路(道路付属物を含む)又は法定外公共物を施工・変更する場合	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKOTU/DOROHOZEN/dourozenyo/1514198435394.html	道路保全課 072-784-8058
	☐	都市計画法第53条許可申請	都市計画道路の計画決定区域内において建築物を新築、または増築をしようとする場合	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKOTU/DOROKENSETU/DORO-SINSEI/1391240417961.html	道路建設課 072-784-8060
	☐	伊丹市狭あい道路拡幅整備に関する要綱による狭あい道路事前協議書の提出(協議内容により、整備申請書の提出が必要)	狭あい道路等(幅員4メートル未満)に接する土地で建築を行う場合 ※2項道路の後退の他、別途協議が必要な路線があります ※角地等においては、隣切りの協議も含む	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKOTU/DOROKENSETU/1391245059537.html	
公園・緑地	☐	都市計画法第53条許可申請(都市計画公園・都市計画緑地)	都市計画公園・緑地の計画決定区域内において建築物を新築、または増築をしようとする場合(伊丹緑地、昆陽池公園、神津公園、緑ヶ丘公園)	—	公園課 072-784-8134
文化財	☐	文化財保護法第93条届出・第94条通知	「周知の埋蔵文化財包蔵地」において掘削を伴う工事を行う場合	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/BUNKA/bunnkazai/MAIZO-BUNKAZAI/1386987311561.html	文化振興課 (文化財担当) 072-784-8090
	☐	史跡における現状変更許可申請	国指定・県指定「史跡」において、現状を変更する場合	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/BUNKA/bunnkazai/MAIZO-BUNKAZAI/1386992506370.html	
騒音・振動 発生施設	☐	特定施設の届出(騒音規制法、振動規制法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例)	事務所、工場等の新設・増設・建替え	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SGO-SEISAKU/GREEN/TODOKEDF/index.html	グリーン戦略室 072-784-8054
工場	☐	伊丹市緑地の保全および緑化の推進に関する条例による工場緑化計画の届出	敷地面積5,000㎡以上9,000㎡未満の工場の新設・増改築	—	みどり自然課 072-780-3521
	☐	工場立地法による届出	敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の生産施設を有する工場	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/SYOKORODO/kjgyvourixtuchishienn/1490084510721.html	商工労働課 072-784-8047
	☐	兵庫県工業立地の適正化に関する条例による届出	敷地面積1,000㎡以上9,000㎡未満の生産施設を有する工場	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/SYOKORODO/kjgyvourixtuchishienn/1490084510721.html	
店舗	☐	大規模小売店舗立地法及び大規模集客施設条例	店舗面積1,000㎡超の店舗(飲食店除く)	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/SYOKORODO/shougyvoshinnkou/1490084127584.html	法人監査課 072-784-2206
	☐	中規模小売店舗出店の届出に関する要綱による届出	店舗面積200㎡以上1,000㎡以下の店舗(飲食店除く)	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/SYOKORODO/shougyvoshinnkou/1390904689846.html	
介護保険施設	☐	指定申請	地域密着型サービス事業所等 市が指定権者となる介護保険事業所	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/KEN-KOFUKUSHI/HOUJINKANSA/hajiohoke-nziyousyahanrenzyouhou/index.html	法人監査課 072-784-2206
旅館業 風俗営業	☐	教育環境保全のため建築等の規制条例に関する同意申請	旅館業または風俗営業を目的とする建築物	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/KO-POMO/KODOMOW/1583993399760.html	次世代育成課 072-784-8167

【その他】

キーワード		内容	対象建築物等	HPリンク先	担当課・連絡先
ごみ置き場	☐	ごみ置き場設置について	①計画戸数が5戸未満で既設ごみステーションを利用する場合 伊丹市ごみ集積所に関する技術基準(家庭系)にある「8. その他 オ」参照 ②計画戸数が5戸以上または、ごみステーションの設置がある場合 伊丹市ごみ集積所に関する技術基準(家庭系)参照 ③事業系ごみ集積所について 伊丹市ごみ集積所に関する技術基準(事業系)参照	①② https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SHIMINI-S/SEIKATSUKANKYO/1389259020530.html ③ https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SHIMINI-K/KANKYOC/GOMI-BUNSETU-DASIKATA/ji-gyou-gomi/1389259276145.html	①②生活環境課 072-781-5371 ③環境クリーンセンター 072-782-0968
下水道	☐	公共下水道管の整備状況および排除方式の確認	汚水・雑排水等の排水が生じる場合	https://www.water.itami.hyogo.jp/soshiki/kanrika/koumu_gesuitantou/1517548628988.html	上下水道局 下水道課 072-784-8074
事務所 工場等	☐	企業立地支援条例等による補助金の情報提供	事務所、工場等の新設・増設・移設・建替え等	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TO-SHIKATSURYOKU/SYOKORODO/kjgyvourixtuchishienn/1390887277919.html	商工労働課 072-784-8047
公園・緑地	☐	都市公園・児童遊園地の情報提供	都市公園・児童遊園地の隣接地での建築	—	公園課 072-784-8134
介護保険施設	☐	介護保険施設等に関する情報提供	サービス付高齢者向け住宅等の介護保険に関する施設	—	介護保険課 072-784-8037
土砂災害 警戒区域等	☐	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域について	—	https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SGO-MU/KIKIKANRI/hazardmap/1585017520183.html	危機管理室 072-784-8166
高圧電線付近	☐	高圧電線付近での建築	高圧電線付近での建築	—	関西電力送配電株式会社 にお問い合わせください
航空法	☐	航空法による規制について	市内全域	—	関西エアポート株式会社 にお問い合わせください
河川法関係	☐	河川付近での建築	河川付近での建築	—	1級河川:国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 2級河川:阪神北県民局 宝塚土木事務所 にお問い合わせください
電波伝搬防止 区域	☐	—	—	—	総務省 近畿総合通信局 にお問い合わせください
空港に関する 電波障害	☐	—	—	—	国土交通省 大阪航空局 大阪空港事務所 にお問い合わせください
JR新幹線 福知山線沿線	☐	—	—	—	西日本旅客鉄道株式会社 にお問い合わせください
阪急伊丹線沿 線	☐	—	—	—	阪急電鉄株式会社 にお問い合わせください